

平成 2 5 年 5 月 7 日
土地・建設産業局建設業課

都道府県における公共工事設計労務単価の引上げ等について

国土交通省においては、本年 4 月から平成 2 5 年度公共工事設計労務単価（以下「新単価」という。）として、労務単価の大幅な引き上げ（全国平均 1 5. 1 % 増）を行い、地方の公共工事の発注者となる都道府県に対しても、「①新単価の早期適用」及び「②新単価の運用に係る特例措置（契約変更対応）」について、既に要請を行っているところです。

今般、都道府県の取組状況についてフォローアップをした結果、国土交通省からの要請を踏まえて、速やかに、全ての都道府県が新単価を適用するとともに、ほとんどの都道府県が国土交通省と同様の特例措置を講じていることが明らかになりましたので、お知らせいたします。

本件に関する問い合わせ先

国土交通省土地・建設産業局建設業課入札制度企画指導室 竹内、堀江、池谷

TEL : 03-5253-8111 (内線 24723、24704、24784)

直通 : 03-5253-8278

FAX : 03-5253-1553

都道府県における公共工事設計労務単価の引上げ等について

平成 25 年 5 月 7 日

国土交通省においては、本年 4 月から平成 25 年度公共工事設計労務単価（以下「新単価」という。）として、労務単価の大幅な引き上げ（全国平均 15.1%増）を行い、地方の公共工事の発注者となる都道府県に対しても、「①新単価の早期適用」及び「②新単価の運用に係る特例措置（契約変更対応）」について、既に要請を行っているところです。

今般、都道府県の取組状況についてフォローアップをした結果、国土交通省からの要請を踏まえて、速やかに、全ての都道府県が新単価を適用するとともに、ほとんどの都道府県が国土交通省と同様の特例措置を講じていることが明らかになりましたので、お知らせいたします。

①新単価の早期適用の状況

回 答	団体数
国と同じ新単価を適用している	47
適用しない	0

②新単価の運用に係る特例措置（契約変更対応）の対応状況

回 答	団体数
国土交通省と同様に対応（予定）	45
対応検討中	2
対応しない	0

➡ 国土交通省と同様の特例措置を講じた都道府県においては、新単価の適用時期にかかわらず本年 4 月 1 日以降に契約した全ての工事が、新単価の適用対象となります。

都道府県における公共工事設計労務単価の引上げ等について

都道府県名	新単価の適用状況	新単価の適用時期	新単価の運用に係る特例措置 (契約変更対応)の対応状況
北海道	適用している	4月15日の入札から適用	国土交通省と同様に対応
青森県	適用している	4月1日の入札公告から適用	国土交通省と同様に対応
岩手県	適用している	3月29日の当初契約工事から適用	国土交通省と同様に対応
宮城県	適用している	4月1日の入札公告から適用	国土交通省と同様に対応
秋田県	適用している	4月1日の入札公告から適用	国土交通省と同様に対応
山形県	適用している	4月1日の施行何から適用	国土交通省と同様に対応
福島県	適用している	4月5日の起工から適用	国土交通省と同様に対応
茨城県	適用している	4月1日の起工(積算)から適用	国土交通省と同様に対応
栃木県	適用している	4月10日の起工から適用	国土交通省と同様に対応
群馬県	適用している	4月1日の起工設計決済日から適用	対応検討中
埼玉県	適用している	4月1日の執行何の起案から適用	国土交通省と同様に対応
千葉県	適用している	4月1日の入札公告から適用	国土交通省と同様に対応
東京都	適用している	4月17日の起工(積算)から適用	国土交通省と同様に対応
神奈川県	適用している	4月1日の積算から適用	国土交通省と同様に対応
新潟県	適用している	4月1日の入札公告(又は指名通知)から適用	国土交通省と同様に対応
富山県	適用している	4月1日に作成した設計書から適用	国土交通省と同様に対応

都道府県名	新単価の適用状況	新単価の適用時期	新単価の運用に係る特例措置 (契約変更対応)の対応状況
石川県	適用している	4月1日の積算から適用	国土交通省と同様に対応
福井県	適用している	4月15日の積算等から適用	国土交通省と同様に対応
山梨県	適用している	4月1日の入札公告(又は指名通知)から適用	国土交通省と同様に対応
長野県	適用している	4月1日の入札公告から適用	国土交通省と同様に対応
岐阜県	適用している	4月1日の積算から適用	国土交通省と同様に対応
静岡県	適用している	4月1日の積算から適用	国土交通省と同様に対応
愛知県	適用している	4月16日の入札・指名審査会から適用	国土交通省と同様に対応
三重県	適用している	4月8日の起案から適用	国土交通省と同様に対応
滋賀県	適用している	4月1日の入札公告から適用	国土交通省と同様に対応
京都府	適用している	5月1日の入札公告から適用	国土交通省と同様に対応
大阪府	適用している	4月1日の積算から適用	国土交通省と同様に対応
兵庫県	適用している	4月1日の積算から適用	国土交通省と同様に対応
奈良県	適用している	4月1日の積算から適用	国土交通省と同様に対応
和歌山県	適用している	4月1日の積算から適用	国土交通省と同様に対応
鳥取県	適用している	4月1日の起工決裁から適用	国土交通省と同様に対応
島根県	適用している	4月1日の起工決裁から適用	国土交通省と同様に対応

都道府県名	新単価の適用状況	新単価の適用時期	新単価の運用に係る特例措置 (契約変更対応)の対応状況
岡山県	適用している	4月1日の契約から適用	国土交通省と同様に対応
広島県	適用している	4月1日の積算から適用	国土交通省と同様に対応
山口県	適用している	4月1日の入札公告(又は指名通知)から適用	国土交通省と同様に対応
徳島県	適用している	4月1日の入札公告(又は指名通知)から適用	国土交通省と同様に対応
香川県	適用している	4月1日の積算から適用	国土交通省と同様に対応
愛媛県	適用している	4月1日の積算から適用	国土交通省と同様に対応
高知県	適用している	4月1日の積算から適用	対応検討中
福岡県	適用している	4月1日の起工から適用	国土交通省と同様に対応
佐賀県	適用している	4月10日の入札公告から適用	国土交通省と同様に対応
長崎県	適用している	4月1日の起工(積算)から適用	国土交通省と同様に対応
熊本県	適用している	4月1日の契約から適用	国土交通省と同様に対応
大分県	適用している	4月1日の起案設計書から適用	国土交通省と同様に対応
宮崎県	適用している	4月1日の予算執行伺い起案分から適用	国土交通省と同様に対応
鹿児島県	適用している	4月1日の執行伺い決裁分から適用	国土交通省と同様に対応
沖縄県	適用している	4月1日の予算執行伺い決裁分から適用	国土交通省と同様に対応